

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、下記の施設基準を満たしている医療機関となります。

- ・ 電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っています。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

～医療情報取得加算を下記のとおり算定します～

初診	月1回算定	《医療情報取得加算》 1点
再診	3ヶ月に1回算定	《医療情報取得加算》 1点